

ロシアによるウクライナ軍事侵略に抗議する決議

2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵略を開始し、市街地での軍事作戦展開などにより多数の民間人に犠牲が出ている。

このような軍事行動は、ウクライナの主権と領土を侵害し、武力の行使を禁止する国連憲章に反し、国際社会の平和と秩序を脅かすものである。しかもプーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言は、唯一の被爆国であり、核兵器廃絶・平和都市宣言を行っている本町としては断じて容認できるものではない。

有田川町議会は、ロシアによるウクライナ軍事侵略に対し強く抗議するとともに、軍事行動の即時停止、ウクライナからの即時完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月23日

和歌山県有田川町議会